

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-543154(P2013-543154A)

【公表日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-064

【出願番号】特願2013-512600(P2013-512600)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 F 17/27 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/06 1 2 6 E

G 06 F 17/27 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月18日(2013.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項23

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項23】

商品情報を解析するためのコンピュータプログラムであって、

ユーザによって入力された商品情報を受信するための機能と、

前記商品情報から1または複数の特性属性に対応する値を取得することを少なくとも含む、前記商品情報の解析を実行するための機能と、1または複数の特性属性に対応する前記値は、前記商品情報が乱雑であるか否かを判定するために用いられ、

1または複数の特性属性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関する乱雑さの信頼水準を決定するための機能と、

前記商品情報に関する前記乱雑さの信頼水準が、事前設定された閾値を超えるか否かを判定するための機能と、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合に、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えていない場合に、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信しない機能と、

をコンピュータによって実現させる、コンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

上述の実施形態は、理解しやすいようにいくぶん詳しく説明されているが、本発明は、提供された詳細事項に限定されるものではない。本発明を実施する多くの代替方法が存在する。開示された実施形態は、例示であり、限定を意図するものではない。

適用例1：商品情報を解析する方法であって、ユーザによって入力された商品情報を受信し、前記商品情報から1または複数の特性属性に対応する値を取得することを少なくとも含む、前記商品情報の解析を実行し、1または複数の特性属性に対応する前記値は、前記商品情報が乱雑であるか否かを判定するために用いられ、1または複数の特性属性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関する乱雑さ

の信頼水準を決定し、前記商品情報に関する前記乱雑さの信頼水準が、事前設定された閾値を超えるか否かを判定し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合には、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えていない場合には、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信しない、こと、を備える、方法。

適用例 2：適用例 1 に記載の方法であって、前記商品情報は、電子商取引ウェブサイトに関する受信される、方法。

適用例 3：適用例 1 に記載の方法であって、前記商品情報は、商品タイトル、商品説明情報、商品紹介情報、商品レビュー、および、商品の製品仕様の内の 1 または複数を含む、方法。

適用例 4：適用例 1 に記載の方法であって、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関する乱雑さの信頼水準を決定することは、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値を条件付き確率モデルに入力し、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値と、前記条件付き確率モデルとを少なくとも用いて、前記商品情報が乱雑である可能性に関する事後確率を計算すること、を含み、前記乱雑さの信頼水準は、前記事後確率を含む、方法。

適用例 5：適用例 1 に記載の方法であって、前記 1 または複数の特性属性は、少なくとも 1 つの形態的特性属性を含む、方法。

適用例 6：適用例 5 に記載の方法であって、前記少なくとも 1 つの形態的特性属性は、前記商品情報に含まれるコンマの数、前記商品情報の文の長さ、前記商品情報内の総単語数に対する反復単語の除去後の前記商品情報に含まれる単語数の比、前記商品情報における最頻出単語の出現回数、事前設定されたルールに基づいて前記商品情報がセグメントに分割された後に各セグメント内の特定の位置にある単語で構成されたセット内の総単語数に対する反復単語の除去後の単語数の比、事前設定されたルールに基づいて前記商品情報がセグメントに分割された後の各セグメントの分散、の内の 1 または複数を含む、方法。

適用例 7：適用例 1 に記載の方法であって、前記 1 または複数の特性属性は、少なくとも 1 つの構文的特性属性を含む、方法。

適用例 8：適用例 7 に記載の方法であって、前記少なくとも 1 つの構文的特性属性は、前記商品情報内の単語に対応する品詞の総数に対する反復品詞の除去後の前記商品情報に含まれる単語に対応する品詞の数の比、名詞の総単語数に対する反復単語を除去した後の前記商品情報内の名詞の単語数の比、最頻出品詞の出現回数、事前設定されたルールに基づいて前記商品情報がセグメントに分割された後に各セグメント内の特定の位置にある単語に対応する品詞で構成されたセット内の総品詞数に対する、反復品詞を除去した後の品詞数の比、の内の 1 または複数を含む、方法。

適用例 9：適用例 6 に記載の方法であって、さらに、事前設定されたルールに基づいて前記商品情報をセグメントに分割することを備え、前記ルールは、前記商品情報内のコンマの位置に基づいて前記商品情報を分割して、前記商品情報に含まれる単語のサブセットを含む 1 または複数のセグメントを形成すること、および / または、前記商品情報における最頻出単語の位置に基づいて前記商品情報を分割して、1 または複数のセグメントを形成することを含む、方法。

適用例 10：適用例 8 に記載の方法であって、さらに、事前設定されたルールに基づいて前記商品情報をセグメントに分割することを備え、前記ルールは、前記商品情報内のコンマの位置に基づいて前記商品情報を分割して、前記商品情報に含まれる単語のサブセットを含む 1 または複数のセグメントを形成すること、および / または、前記商品情報における最頻出単語の位置に基づいて前記商品情報を分割して、1 または複数のセグメントを形成することを含む、方法。

適用例 11：適用例 1 に記載の方法であって、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合に、前記商品情報が乱雑な商品情報を含むと判定することを備える、方法。

適用例 12：適用例 11 に記載の方法であって、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定

された閾値を超えた場合に、前記商品情報に関する乱雑さを引き起こした可能性のある前記商品情報のキーワードを決定し、前記ユーザによってアクセス可能なインターフェース要素を介して前記キーワードに関する示唆を提示すること、をさらに備える、方法。

適用例 13：適用例 12 に記載の方法であって、さらに、前記インターフェース要素を介して前記商品情報への修正を入力することを前記ユーザに促すことを備える、方法。

適用例 14：商品情報を解析するためのシステムであって、プロセッサであって、ユーザによって入力された商品情報を受信し、前記商品情報から 1 または複数の特性属性に対応する値を取得することを少なくとも含む、前記商品情報の解析を実行し、1 または複数の特性属性に対応する前記値は、前記商品情報が乱雑であるか否かを判定するために用いられ、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関する乱雑さの信頼水準を決定し、前記商品情報に関する前記乱雑さの信頼水準が、事前設定された閾値を超えるか否かを判定し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合には、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えていない場合には、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信しないように構成されているプロセッサと、前記プロセッサに接続され、前記プロセッサに命令を提供するよう構成されているメモリと、を備える、システム。

適用例 15：適用例 14 に記載のシステムであって、前記商品情報は、電子商取引ウェブサイトに関する受信される、システム。

適用例 16：適用例 14 に記載のシステムであって、前記商品情報は、商品タイトル、商品説明情報、商品紹介情報、商品レビュー、および、商品の製品仕様の内の 1 または複数を含む、システム。

適用例 17：適用例 14 に記載のシステムであって、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関する乱雑さの信頼水準を決定するように構成されている前記プロセッサは、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値を条件付き確率モデルに入力し、1 または複数の特性属性に対応する前記取得された値と、前記条件付き確率モデルとを少なくとも用いて、前記商品情報が乱雑である可能性に関する事後確率を計算するように構成されているプロセッサを含み、前記乱雑さの信頼水準は、前記事後確率を含む、システム。

適用例 18：適用例 14 に記載のシステムであって、前記 1 または複数の特性属性は、少なくとも 1 つの形態的特性属性を含む、システム。

適用例 19：適用例 14 に記載のシステムであって、前記 1 または複数の特性属性は、少なくとも 1 つの構文的特性属性を含む、システム。

適用例 20：適用例 14 に記載のシステムであって、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合に、前記プロセッサは、前記商品情報が乱雑な商品情報を含むと判定するように構成されている、システム。

適用例 21：適用例 20 に記載のシステムであって、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合に、前記プロセッサは、さらに、前記商品情報に関する乱雑さを引き起こした可能性のある前記商品情報のキーワードを決定し、前記ユーザによってアクセス可能なインターフェース要素を介して前記キーワードに関する示唆を提示するように構成されている、システム。

適用例 22：適用例 21 に記載のシステムであって、前記プロセッサは、さらに、前記インターフェース要素を介して前記商品情報への修正を入力することを前記ユーザに促すように構成されている、システム。

適用例 23：商品情報を解析するためのコンピュータプログラム製品であって、前記コンピュータプログラム製品は、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体内に具現化され、ユーザによって入力された商品情報を受信するためのコンピュータ命令と、前記商品情報から 1 または複数の特性属性に対応する値を取得することを少なくとも含む、前記商品情報の解析を実行するためのコンピュータ命令と、1 または複数の特性属性に対応する前記値は、前記商品情報が乱雑であるか否かを判定するために用いられ、1 または複数の特性属

性に対応する前記取得された値に少なくとも部分的に基づいて、前記商品情報に関連する乱雑さの信頼水準を決定するためのコンピュータ命令と、前記商品情報に関連する前記乱雑さの信頼水準が、事前設定された閾値を超えるか否かを判定するためのコンピュータ命令と、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えた場合に、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信し、前記乱雑さの信頼水準が前記事前設定された閾値を超えていない場合に、前記商品情報の公開を停止する旨の示唆を送信しないコンピュータ命令と、を備える、コンピュータプログラム製品。